



白石区複合庁舎整備に関する検討会  
白石区複合庁舎利活用ワーキング  
平成 26 年度実施報告書

平成 27 年（2015 年）3 月



# 目 次

1. はじめに	01
2. 検討会及び利活用ワーキングの構成	02
3. 検討スケジュールと検討テーマ	04
4. 検討会の記録	05
5. 利活用ワーキングの記録	25



## 1. はじめに

「白石区複合庁舎整備に関する検討会」（以下「検討会」という。）は、白石区複合庁舎整備の検討に当たり、実際に施設を利用する区民等の意見やアイデアを今後の施設づくりに活かすことを目的として、平成 23 年 10 月に組織されました。

平成 26 年度の「検討会」では、工事着工を受け、これまで議論した内容がどのように反映されているかを改めて確認のうえ、整備全体について意見交換を行ったほか、隣接地に整備される民間施設、駐車場施設の概要について説明を受けました。

また、庁舎の利活用、運営管理等に関する検討を行うために設置した「白石区複合庁舎利活用ワーキング」では、「多世代交流の場」及び「情報発信の場」の提供を視野に入れながら、これまでの議論を踏まえつつ、完成までのワーキングのあり方や方向性等について議論を行い、「検討会」に報告して了承を得ました。

白石区複合庁舎については、平成 26 年末に着工し、工事が進んでいる段階であり、平成 28 年秋頃に完成する予定となっています。私たち区民が、完成後の複合庁舎をどのように使い、地域の活性化にどのようにつなげていけるのか、完成まで議論を続けていきたいと考えています。

平成 27 年 3 月

白石区複合庁舎整備に関する検討会  
座長 板垣 俊夫

## 2. 検討会及び利活用ワーキングの構成

### 平成 26 年度「白石区複合庁舎整備に関する検討会」参加者等名簿

#### 1 参加者

分野	所属団体等	役職等	氏名	備考
住民組織	白石地区連合町内会	副会長	白石 俊信	
	東白石地区町内会連合会	総務部長	石原 昭一	
	東札幌町内連合会	会長	柴 元博	
	菊水町内会連絡協議会	会長	高橋 直利	
	北白石連合町内会	会長	田畑 隆二	
	北東白石連合町内会	副会長	児玉 久雄	
	白石東地区町内会連合会	会長	板垣 俊夫	
	菊の里連合町内会	会長	稲邊 正幸	
高齢者	白石区老人クラブ連合会	副会長	土肥 勝夫	
福祉・子育て・教育	白石区社会福祉協議会	会長	硯光 直	
	白石区民生委員児童委員協議会	東白石地区会長	相馬 毅	
	白石区PTA連合会	会長	森 清次	3/21欠席
交通安全	白石地区交通安全実践会	会長	清水 昇	
地元商業者	白石・厚別区商店街連絡協議会	会長	明日見 敬一	
若者	株式会社北陸銀行白石支店	—	奥川 慶太	
	札幌市ポプラ若者活動センター	—	佐々木 菜津美	
ワークショップ 公募市民	—	主婦	小塚 節子	
	—	会社員	生沼 貴史	

検討会：18名

ゴシック体（太字）：今年度より参加

#### 2 アドバイザー

北海道大学大学院工学研究院	准教授	小篠 隆生
---------------	-----	-------

#### 3 コーディネーター

石塚計画デザイン事務所	代表取締役	石塚 雅明
-------------	-------	-------

## 平成 26 年度「白石区複合庁舎利活用ワーキング」参加者等名簿

## 1 参加者

分野	所属団体等	役職等	氏名	備考
住民組織	白石東地区町内会連合会	会長	板垣 俊夫	(検討会参加者)
地元商業者	白石・厚別区商店街連絡協議会	会長	明日見 敬一	(検討会参加者)
若者	札幌市ポプラ若者活動センター	—	佐々木 菜津美	(検討会参加者)
地域住民	—	主婦	大岡 優美	3/21 欠席
	—	主婦	長島 靖子	

利活用ワーキング：5名

## 2 アドバイザー

北海道大学大学院工学研究院	准教授	小篠 隆生
---------------	-----	-------

## 3 コーディネーター

石塚計画デザイン事務所	代表取締役	石塚 雅明
-------------	-------	-------



&lt;検討会の様子&gt;



&lt;利活用ワーキングの様子&gt;

### 3. 検討スケジュールと検討テーマ

平成 26 年度の検討会・利活用ワーキングと事務局会議のスケジュールと検討テーマは次のとおりである。

#### 事務局会議

- 【第 1 回】 日時：平成 26 年 9 月 1 日（月）14：00～  
議題：来年度以降のラウンドテーブルについて  
第 2 回検討会、第 4 回利活用ワーキングの進め方と資料について
- 【第 2 回】 日時：平成 26 年 9 月 18 日（木）9：30～  
議題：白石区複合庁舎・民間施設のランドスケープについて
- 【第 3 回】 日時：平成 26 年 9 月 25 日（木）9：30～  
議題：白石区複合庁舎・民間施設のランドスケープについて
- 【第 4 回】 日時：平成 27 年 2 月 5 日（木）10：00～  
議題：検討課題と検討結果について
- 【第 5 回】 日時：平成 27 年 2 月 17 日（火）10：00～  
議題：検討課題と検討結果について（続き）
- 【第 6 回】 日時：平成 27 年 3 月 5 日（木）10：00～  
議題：区民協働スペースの利活用について
- 【第 7 回】 日時：平成 27 年 3 月 17 日（木）10：00～  
議題：利活用ワーキングと検討会の進め方と資料の確認について

#### 検討会

- 【第 1 回】 日時：平成 27 年 3 月 21 日（土・祝）15：00～  
議題：白石区複合庁舎整備に関する状況報告及び今後の予定について  
民間施設及び駐車場施設について  
平成 26 年度利活用ワーキングの内容報告

#### 利活用ワーキング

- 【第 1 回】 日時：平成 27 年 3 月 21 日（土・祝）13：00～  
議題：区民協働スペースに係る考え方の整理について  
今後における利活用ワーキングの進め方について

## 4. 検討会の記録

### 【日 時】

平成 27 年（2015 年）3 月 21 日（土・祝）15：00～17：00

### 【場 所】

白石保健センター講堂

### 【次 第】

- 1 開会／オリエンテーション  
（札幌市：市民まちづくり局地域振興部区政課区役所整備担当課長 東山 葉一）
- 2 昨年度までの振返り <資料 1 >  
（コーディネーター：株式会社石塚計画デザイン事務所）
- 3 白石区複合庁舎整備に関する状況報告及び今後の予定について <資料 2、3 >  
（札幌市）
- 4 民間施設及び駐車場施設について <資料 4 >  
（株式会社竹中工務店）
- 5 質疑応答  
（株式会社石塚計画デザイン事務所）
- 6 平成 26 年度利活用ワーキングの内容報告 <資料 5 >  
（札幌市）
- 7 アドバイザーからの総括講評  
（アドバイザー：北海道大学大学院工学研究院准教授 小篠 隆生）
- 8 次年度の開催、今後のスケジュールについて／閉会  
（札幌市）

### 【配付資料】

- <資料 1 > 平成 25 年度白石区複合庁舎整備に関する検討会と利活用ワーキングの概要
- <資料 2 > 白石区複合庁舎整備に関する状況報告について
- <資料 3 > 白石区複合庁舎整備工事 予定工程
- <資料 4 > 仮）白石区複合庁舎隣地整備事業区民検討会説明資料
- <資料 5 > 仮）区民協働スペース利活用ワーキングのまとめ・今後の進め方

## 【意見交換等の概要】

### ①座長から

- ・白石区複合庁舎が私たちの白石区の顔となって、地域、区民のためになることを願っている。

### ②主な意見交換

- ・「区民協働スペース」という名称について、「協働」のイメージがわきづらいので、もっとわかりやすい表現にしてはどうか。
- ・区民協働スペースはどこが責任を持って管理していくのか利用者にきちんと理解され、かつ土日夜間の利用もあるので、管理は柔軟な体制にしていくことが必要である。
- ・まちづくり活動を行う利用団体にアドバイスできるようなアドバイザー、相談役も必要では。

#### <札幌市からのコメント>

- ・札幌市としてもいただいた意見と同じように課題を認識しているが、予算等の関係で簡単にはいかない。できることを探りながら、各団体と協議、調整を進めていきたい。市内部でも協力体制を見直す等の取組が必要。

- ・駐車場の利用料金や、どういうルールで利用できるのかについて知りたい。
- ・交通の便が悪い地域について、新庁舎へのバス路線の確保を検討してほしい。

#### <札幌市からのコメント>

- ・基本的には有料の駐車場として整備するが、複合庁舎の利用者を（利用しない人と）同じように扱うわけにはいかない。平成 27 年度前半までには対応を決定すべく検討中である。
- ・庁舎ができたことをもってバス路線を変更するというような話は簡単にはいかないが、引続き担当部局やバス会社との情報交換は行っていく。

### ③アドバイザーからの総括講評

- ・「協働」のイメージがわきづらいというお話もあったが、運営をするのは行政で使うのは市民というこれまでの形から、「協働」と言えるようになるかどうかは来年度の検討が正念場である。市民が気軽に来られて、世代間交流が出来て、若者がまちづくりに参加できて、区と区民が利活用していく場とするために、そういう理念を多くの人に発信して行ってほしい。共有し共感してくれた方々の一つの広がりがあるラウンドテーブルになっていくだろう。

**【検討会資料】**

＜資料 1＞ 平成 25 年度白石区複合庁舎整備に関する検討会と利活用ワーキングの概要

資料 1

**平成 25 年度 白石区複合庁舎整備に関する検討会と利活用ワーキングの概要****平成 25 年度 白石区複合庁舎整備に関する検討会 開催概要****第 1 回検討会**

日時：平成 25 年 7 月 15 日（月・祝）午前 10 時～12 時

場所：白石区民センター 3 階 視聴覚室

議事：（1）検討委員自己紹介、アドバイザー等自己紹介

（2）座長、副座長の選出

（3）検討会における検討事項と今年度の進め方等の確認

（4）白石区複合庁舎の基本設計について

（5）民間施設の整備について

（6）複合庁舎と民間施設の共用空間のデザインについて

（7）質疑及び実施設計に向けての意見交換

**第 2 回検討会**

日時：平成 26 年 3 月 23 日（日）午前 9 時～10 時 30 分

場所：白石区役所 2 階 C 会議室

議事：（1）前回の検討会の振り返り

（2）実施設計の状況報告

（3）区民協働スペースにおける活用イメージと必要設備等

（4）ラウンドテーブル設置の提案

（5）質疑及び実施設計に向けての意見交換

（6）アドバイザーからの総括講評

## 平成25年度 白石区複合庁舎利活用ワーキング 開催概要

### 第1回利活用ワーキング

日時：平成25年8月19日（月）午前10時～12時

場所：白石区役所2階 B会議室

主な議題：

①民間施設との一体的活用と利活用イメージに関する意見交換

議事：（1）本年度の検討課題

（2）利活用アイデアについての意見交換

①区民協働スペースの民間施設との一体的利用の可能性について

②屋外空間、地階の区民協働スペースの活用想定と必要設備

（3）屋外空間、地階の区民協働スペースの利活用に関わる団体について

### 第2回利活用ワーキング

日時：平成25年10月10日（木）午前10時～12時

場所：白石区役所2階 C会議室

主な議題：

①民間施設との一体的活用と利活用イメージに関する意見交換

議事：（1）第1回利活用ワーキングの振り返り

（2）利活用アイデアについての意見交換

①区民協働スペースの民間施設との一体的利用の可能性について

②屋外空間、地階の区民協働スペースの活用想定と必要設備

（3）区民協働スペースの利活用促進のためのラウンドテーブルについて

### 第3回利活用ワーキング

日時：平成26年1月21日（火）午前10時～12時

場所：白石区保健センター2階 講堂

主な議題：

①区民協働スペースの活用イメージと必要設備の確認

②区民協働スペースの利活用を推進するための体制（案）について

議事：（1）本年度の今後の検討の進め方

（2）第2回利活用ワーキングの振り返り

（3）区民協働スペースの活用イメージと必要設備について

（4）区民協働スペースの利活用を推進するための体制（案）について

①推進体制について

②ラウンドテーブル（円卓会議）に参加して欲しい団体について

### 第4回利活用ワーキング

日時：平成26年3月23日（日）午前11時～12時30分

場所：白石区役所2階 C会議室

主な議題：

①事例勉強会：チ・カ・ホの利活用の仕組みについて

②次年度のラウンドテーブル設置に向けて

議事：（1）第3回利活用ワーキングの振り返り

（2）事例勉強会：チ・カ・ホの利活用の仕組みについて

（3）質疑及び利活用の仕組みについての意見

（4）次年度のラウンドテーブル設置に向けて

## 平成 25 年度の検討提案

### 1) 区民協働スペースの活用イメージと必要設備

平成 25 年度の検討会・利活用ワーキングの議論をふまえて、区民協働スペースのうち地下、屋外、1 階の各スペースについて、活用イメージとそこでの情報発信イメージを想定し、それに必要な設備について提案をまとめた。

それ以外の区民協働スペースについては、関連する各フロアの施設管理者をまじえ、今後も継続的な検討が必要とされる。

区民協働スペースの活用イメージと必要設備					
場所	名称	活用イメージ	情報イメージ	必要設備	備考
地下	地下広場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンサート（音量制限）</li> <li>・大道芸（パフォーマンス）</li> <li>・マーケット（市）</li> <li>・子どものためのイベント</li> <li>・展示</li> <li>・休息</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民活動情報</li> <li>・行政情報</li> <li>・館内イベント情報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示パネル</li> <li>・壁面ビクチャーレール</li> <li>・イベント用照明・電源</li> <li>・給排水（倉庫内に設置）</li> <li>・メンテナンスデッキ</li> <li>* 展示パネル等は倉庫収納</li> </ul>	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーブル、椅子</li> <li>* 移動可能とする</li> </ul>	
屋外	前庭広場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミニコンサート</li> <li>・大道芸（パフォーマンス）</li> <li>・告知イベント</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・館内イベント情報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・館内案内サイン</li> <li>・イベント等お知らせ掲示板</li> <li>・イベント用照明・電源</li> </ul>	
	中庭広場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンサート</li> <li>・大道芸（パフォーマンス）</li> <li>・マーケット（市）</li> <li>・民間施設側の商業利用</li> <li>・休息</li> <li>* 夜間は施錠</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・水場（手洗い場）</li> <li>・イベント用照明・電源</li> <li>* 常設のステージは無し（床仕上げを変えるのみ）</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーブル、椅子</li> <li>* 移動可能とする</li> </ul>	* テーブルや椅子は、冬場は駐輪場に収納できないか	
1階	カフェ広場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中庭広場イベントとの連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民活動情報</li> <li>・行政情報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示パネル</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・休息（カフェ）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーブル、椅子</li> <li>* 移動可能とする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* インテリアを暖かみのあるものに。手作りのカバーなど区民の参加も考える</li> <li>* 窓口の待合ロビーとの一体感も考える</li> <li>* 市民に貸し出す展示ボックスを置けないか</li> </ul>
	エントランスホール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土資料展示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民活動情報</li> <li>・行政情報</li> <li>・館内イベント情報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土資料展示什器（ふるさと会）</li> <li>・館内案内サイン</li> <li>・イベント等お知らせ掲示板</li> </ul>	

## 2) 区民協働スペースの利活用を推進するための体制 (案)

平成25年度の検討会・利活用ワーキングの議論をふまえて、区民協働スペースの利活用を推進するための体制(案)をまとめた。

平成26年度は、利活用ワーキングのメンバーの他、広く、様々な活動分野に関わる団体、個人のネットワークとして、「ラウンドテーブル」(円卓会議)を開催する。

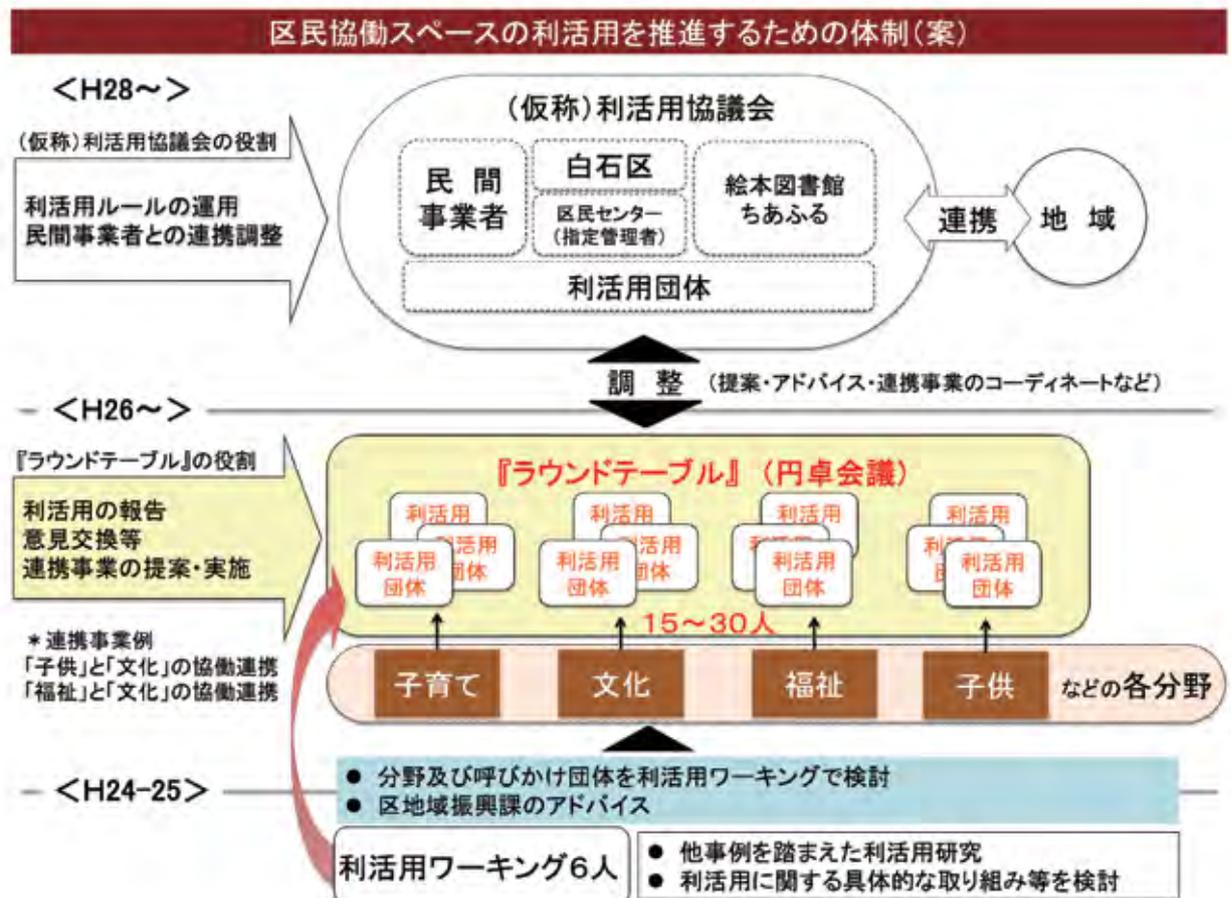
ラウンドテーブルの役割としては、それぞれの団体などによる区民協働スペース(民間の広場的空間を含む)の利活用の計画や実施成果の報告をはじめ、利活用促進のための意見交換や、団体同士の連携による、これまでに無い新しい区民活動の提案・実施も想定する。

平成28年度からは、区民協働スペースの利活用団体の他、白石区、区民センター指定管理者、絵本図書館、ちあふるなどの管理者、民間事業者などによる「(仮称)利活用協議会」を設置する。

(仮称)利活用協議会の役割は、区民協働スペースやその他スペースの利活用に関するルールの運用及び、民間事業者との連携調整を想定する。

ラウンドテーブルと(仮称)利活用協議会との間にたち、連携、アドバイス、連携事業に関するコーディネートなどを担う、調整機能が必要とされる。

また、利活用ルールに関しては、平成28年度のオープンまでに、関係機関と協議し策定しておく必要がある。



<資料2> 白石区複合庁舎整備に関する状況報告について

【資料2】  
H27. 3. 21 札幌市市民まちづくり局地域振興部政課

**1階**

1-1 予想外の水害への対策などは考えているのか。  
1-1 浸水被害に遭った場合においても必要な機能を維持できる(中小河川洪水ハザードマップで想定する水害では浸水しない)仕様としている。

1-2 待合には円形のテーブルや記載台を。  
1-2 什器備品はH27年度上期に調整・決定する。

1-3 地下広場は、地上から活動が見えるように。  
1-3 階段等の位置を変更した結果、最終的に中の視認は困難となった。  
1-4 市民にわかりやすくパンフレット配架や掲示物の工夫を。  
1-4 パンフレット配架や掲示については検討中。

1-5 ちあふるは、窓ガラスを多く使うなど園庭に対して開放的にした方がよい。  
1-5 挿出し窓など、窓ガラスを多く使う。

1-6 エントランスホールと中庭は一体的な空間に。  
1-6 エントランスから中庭(1階エントランス～待合スペース～中庭)は、開館時、一体的な空間とする。

1-7 エントランスには人だまりはない方がよい(情報・展示スペースに)。  
1-7 動線と滞留スペース(情報・展示スペース)は明確に分けて計画。

1-8 防犯に関する情報も発信した方がよい。  
1-8 現在は年1回地下鉄駅での防犯グッズ配布と区民センターロビーでの防犯パネル展を行っている。移転後の取組みについては今後の検討事項。

1-9 お互いに視線が合いやすいなど交流が生まれるしかけのあるオープンスペースが良い。出来るだけ壁を少なくし空間の広がりを持たせたい。  
1-10 吹抜け空間は魅力的だが、コストや面積配分なども考えて、施設に合わせが来ないようにすべき。  
1-9・10 必要諸室面積を確保した上で効果的な吹抜けの位置を設定。吹抜けを活かして多層的な視線のつながりを確保。

1-11 冬も人が集い憩える場にしたい。そのためには内装や家具も温もりが感じられるものに。  
1-11 既存什器等の調査を実施し、H27年度上期に予算を含めて実現性を検討する。

**【凡例】**  
・白枠(□): 検討会でいただいたご意見  
・灰枠(■): 当該ご意見に対する回答又は現在の状況

【資料2】  
H27. 3. 21 札幌市市民まちづくり局地域振興部政課

**5階**

5-1 区民センターに防音仕様の部屋を設け、そこをきっかけとして若者がら階にも上がって行けば良い。  
5-1 防音仕様の部屋を設ける。  
5-3 (和室)踊りの練習用に鏡があると良い。  
5-3 設計上はつけられていない。備品としての検討はH27年度に行う。

5-2 来館した人が自由に使えるキッチンがあると場が生まれる。  
5-2 オープンキッチンについては代替案を検討中。

5-4 小学校が使いやすいような音響設備が整っているべき。  
5-4 ブルレイ及びカセットデッキの設置など、基本的な音響設備は設置する。  
5-5 各種団体の会議や区民センター祭など、大人数が参加するイベントに対応できる規模(500人収容)のホールを整備すべき。  
5-5 500人収容できる規模を確保。  
5-6 椅子の出し入れが大変。  
5-6 ホール席の半数以上は可動席とする。

5-7 事務室のカウンターはオープンに。  
5-7 カウンターは窓口型の仕様としている。出入口等の設えにより利用やすさに配慮する。

白石区複合庁舎整備に関する状況報告について

【資料2】

H27. 3. 21 札幌市市民まちづくり局地域振興部政課

**6階** (P3)

6-1 「子ども」が何かを発表したり、地域の大人と知り合ったりふれあえる場にしたい。  
(絵本図書館前のスペースを活用できないか。)

6-1 絵本図書館前のスペースだけでなく、地下2階の地下空間(地下広場)も活用し、図書に普及等に関する行事(イベント)を行うことを検討している。

6-2 子どもの読み聞かせと図書(読書)のスペースは分けても良いのでは。

6-3 絵本図書館と区民センター図書室は一体の施設とし、世代を超えた交流が生まれる場に。

6-2・3 区民センター図書室と絵本図書館は、管理上の要請から区分を明確にするが、幅広い世代の方楽しんでいただける行事を実施するなどして、利用者の交流を支援したい。

6-4 図書館建築では書架のしつらえが重要。安易に既製品を配置しないように。

6-4 子どもが本(読書)を楽しむことができる空間となるよう、書架や家具のしつらえを重視している。安全面にも配慮しながら、今後検討を進める。

6-5 年長児童の椅子利用も選択できるように。

6-5 年長児童を含め、利用する子どもたちの年齢に対応した様々なサイズ(大きさ・高さ)の椅子を用意する。

6-6 デジタルコンテンツの活用も考慮する。

6-6 デジタル絵本の読み聞かせや創作活動の支援など、デジタルコンテンツの活用について検討しているところ。

白石区複合庁舎整備に関する状況報告について

【資料2】

H27. 3. 21 札幌市市民まちづくり局地域振興部政課

**地下2階** **地下1階** (P4)

地-1 壁面展示ができるようにピクチャーレールをつけておくとよい。

地-1 ピクチャーレールは設計に含まれていない。備品対応についてはH27年度に検討。

地-2 倉庫の中に流し台があるとよい。

地-2 手洗いを設置している。

地-3 照明用/ボタン又はスタンド式のスポットライトが必要ではないか。また、音響はポータブルスピーカーとワイヤレスマイクがあるとよい。

地-3 通常設備以外の照明、音響等の設備については利活用する側が持込むこととする。ただし、簡易な音響器具についてはH27年度、備品購入において検討。

地-4 人通りの多い場所なので、通路部分やエレベーター内部も情報発信の場として活用すべき。

地-4 設計上、掲示板等は設置されていないが、地下空間(地下広場)にデジタルサイネージを設置予定。その他の通路部分等を活用した情報発信については今後の検討事項。

■ 白石区複合庁舎整備に関する状況報告について

【資料2】

H27. 3. 21 札幌市市民まちづくり局地域振興部政課

**外構**

**中庭**

構-1 広告、看板等のデザインルールが必要。  
 構-2 庁舎外に電光掲示板設置し、情報発信をした方が良い。民間にも開放し、収益源とすることも検討できないか。

構-1 複合庁舎の懸垂幕は設けないこととする(掲示板等対応)。その他看板等については民間事業者(テナント含む)側と今後調整を行う。  
 構-2 電光掲示板については予算上設置することができない。

構-3 自転車が乗り入れられない工夫が必要。  
 構-3 バリアフリーに配慮しつつ、段差で自転車が入りづらい仕様とする。詳細は未定だが、外構工事にて検討する。

構-4 外部用の配電盤があれば使い勝手が非常に良くなる。  
 構-5 夜間景観の検討も必要である。

構-4 屋外室(外部)の横にイベント用電源盤(コンセント)を設置した。  
 構-5 中庭側に照明設備を設置し、庁舎と一体となって夜間景観を演出するよう民間事業者と調整(庁舎側でも照明設備は確保)。

構-6 冬や雨の日でも活用しやすいように、ひさしをつけて、雪を積もらせにくい床素材にできないか。  
 構-7 中庭にはひさしをつけ、ベンチ等を置き、飲食できるようなスペースになると良い。

構-6 中庭側に一部庇を設置。  
 構-7 一部に庇を設置。ある程度の日除けが可能な設えとした。屋外のベンチ設置等については備品検討の中で調整(H27上半期)。

構-8 民間施設とのデザイン調整を考える必要がある。

構-8 それぞれの施設の性格が異なることから、デザインの統一は行わないが、エントランス広場の外構デザインに民間施設のグリッドの要素を取込む。

■ 白石区複合庁舎整備に関する状況報告について

【資料2】

H27. 3. 21 札幌市市民まちづくり局地域振興部政課

**外観**

観-1 南郷通と環状通の交差点に位置することから建物の外観も重要。  
 観-1 縦ルーバーを採用(室内への光の取込み効果、西日対策)。

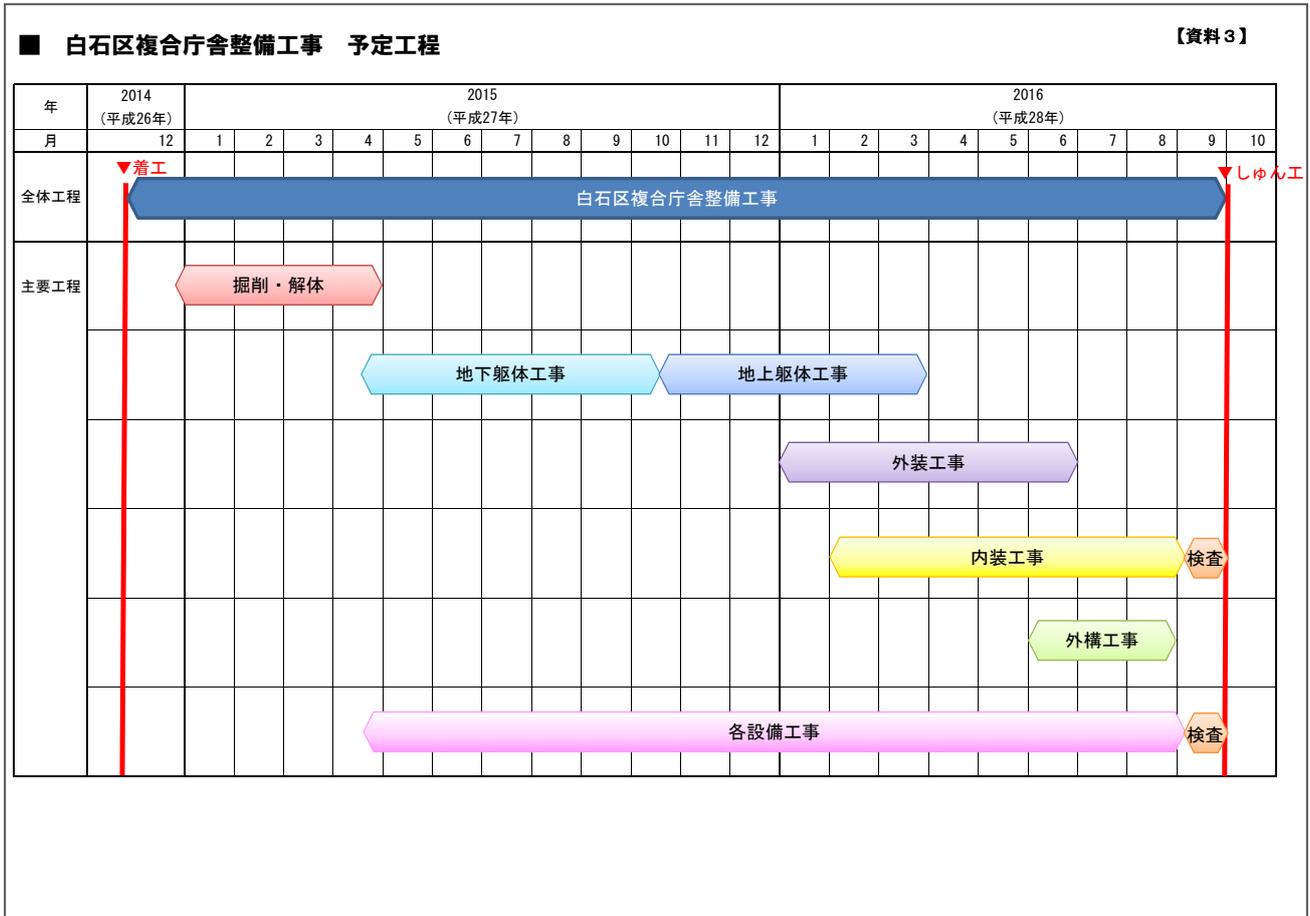
観-2 南郷通側の狭い部分について、ヒューマンスケールを与えたり、入りやすい外構要素を検討する。  
 観-2 床パターン等により、通行する視線を中庭に向けるような工夫を検討。

観-3 南郷通側の5、6階の市民のアクティビティをファサードのどのよう表現するか。  
 観-3 区民センターホワイエに設置する窓を大きくし、環状通側からの視認性に配慮した。

観-4 南郷通側のメイン入口は入りやすい表情に。  
 観-4 上部ホール部分が重たならないよう外壁に開口を開けるなど工夫。階部分は軽い表情のガラス面とする。

観-5 複合庁舎と民間施設が互いに開かれたスペースの連携調整が必要。  
 観-5 エレベータシャフトはガラス面とし、籠も部分的にガラス面とする。複合庁舎と民間施設や駐車場の動線を意識して風除室を設けるとともに、中庭に面した部分にできるだけ開口部を確保した。

<資料3> 白石区複合庁舎整備工事 予定工程



<資料 4 > 仮) 白石区複合庁舎隣地整備事業区民検討会説明資料

資料 4

# 白石区複合庁舎 隣地整備事業

## 区民検討会説明資料

2015.03.21

### ■ 新築建物概要

計画地：札幌市白石区南郷通1丁目南（住居表示）

22-4（地番）

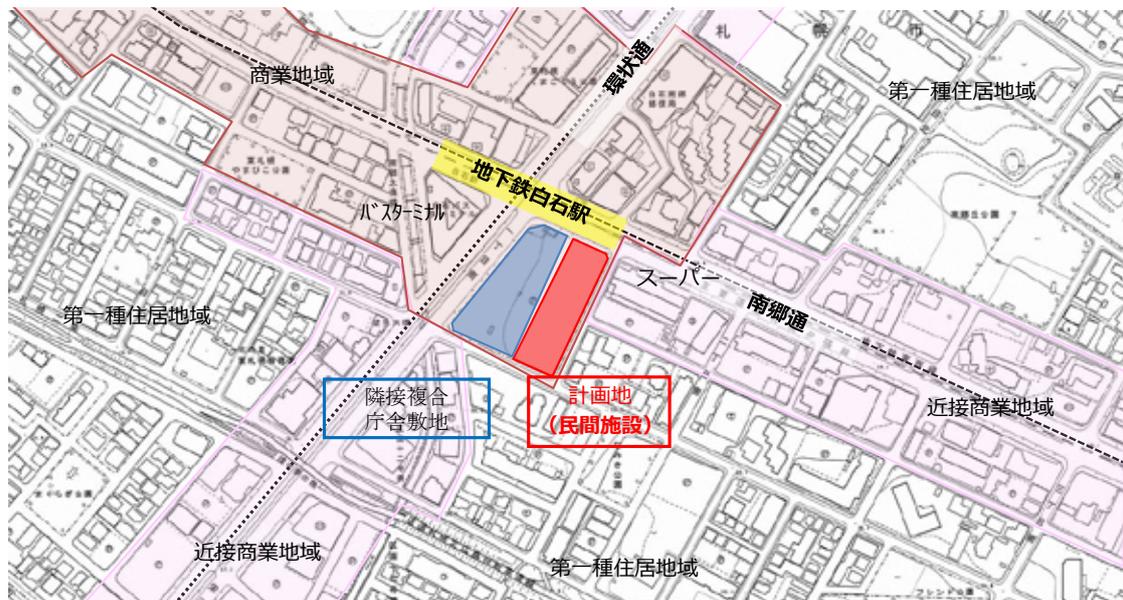
※現況駐輪場・駐車場

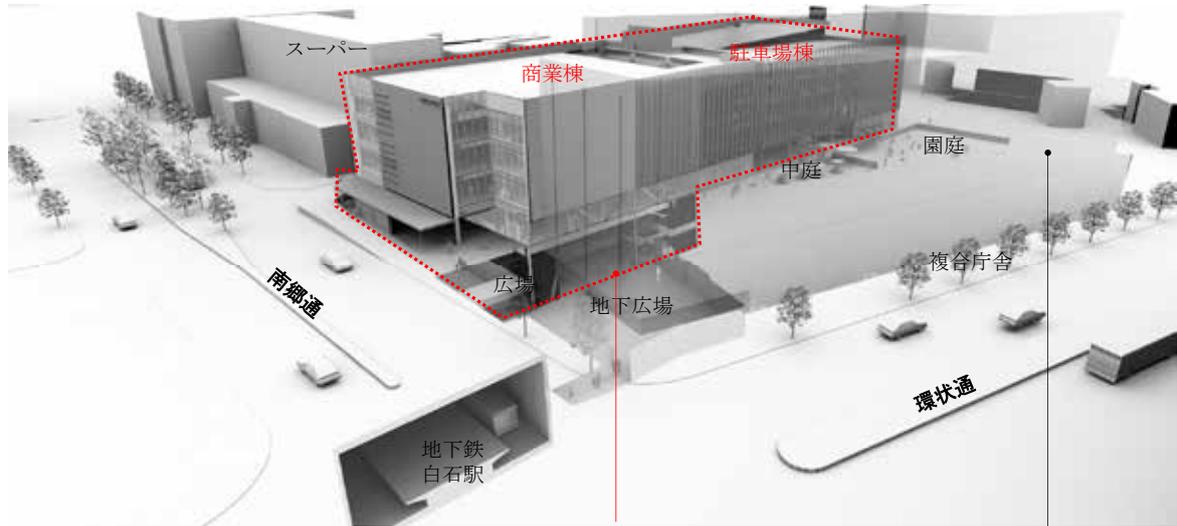
敷地面積：3,514.16㎡

工事名称：（仮称）白石区移転新複合庁舎隣地複合施設新築工事

設計者：株式会社竹中工務店北海道一級建築士事務所

施工者：株式会社竹中工務店北海道支店



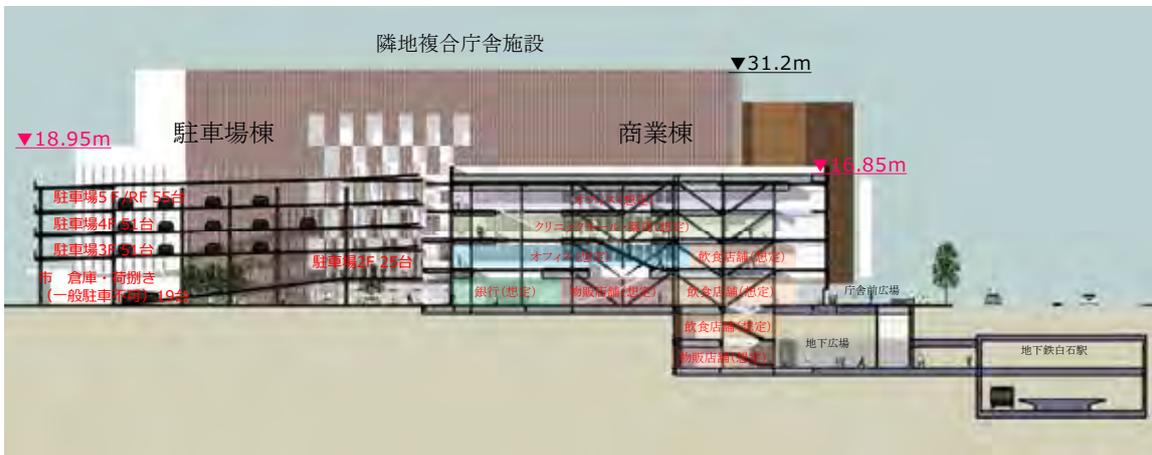


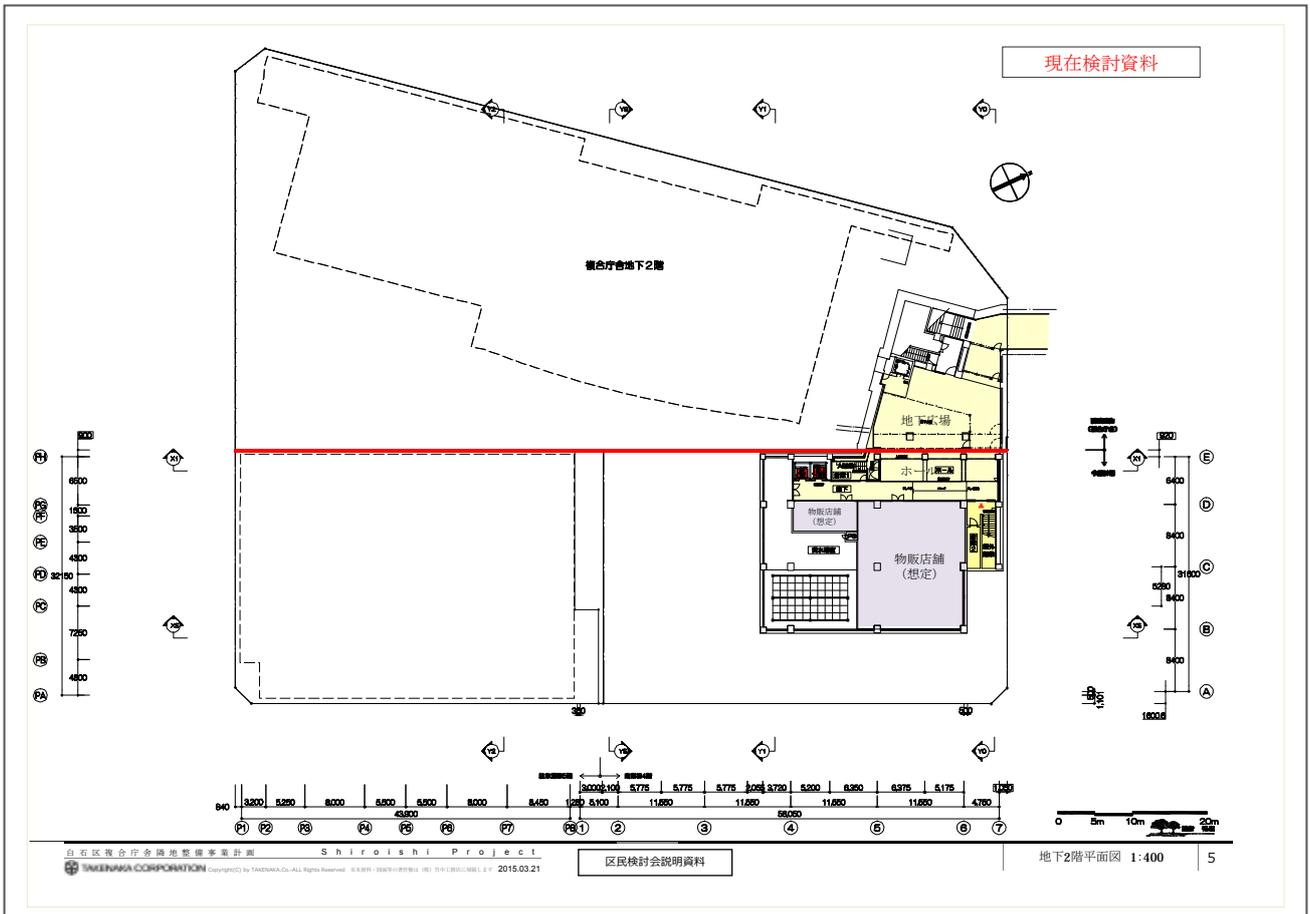
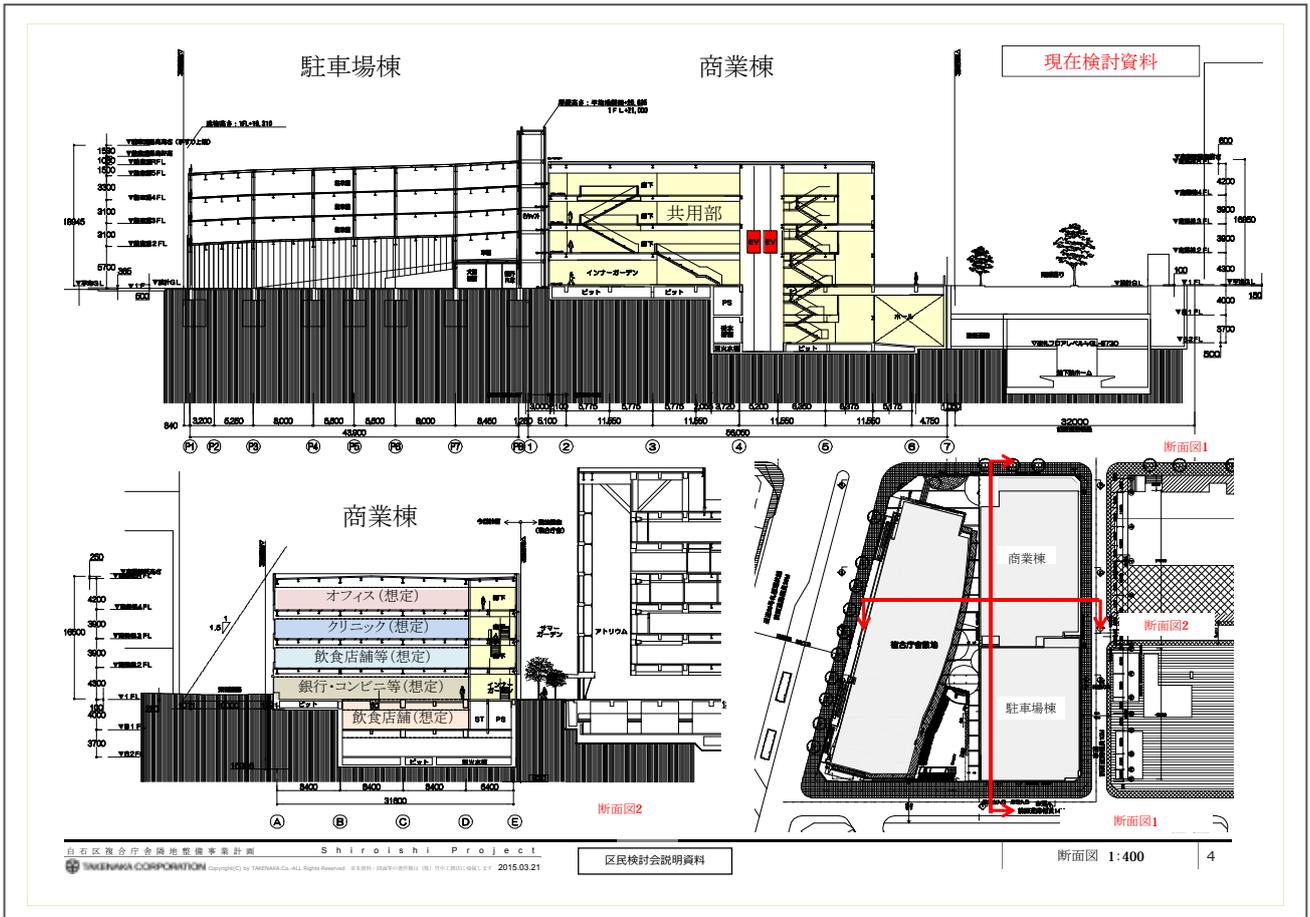
計画建物  
(民間施設)

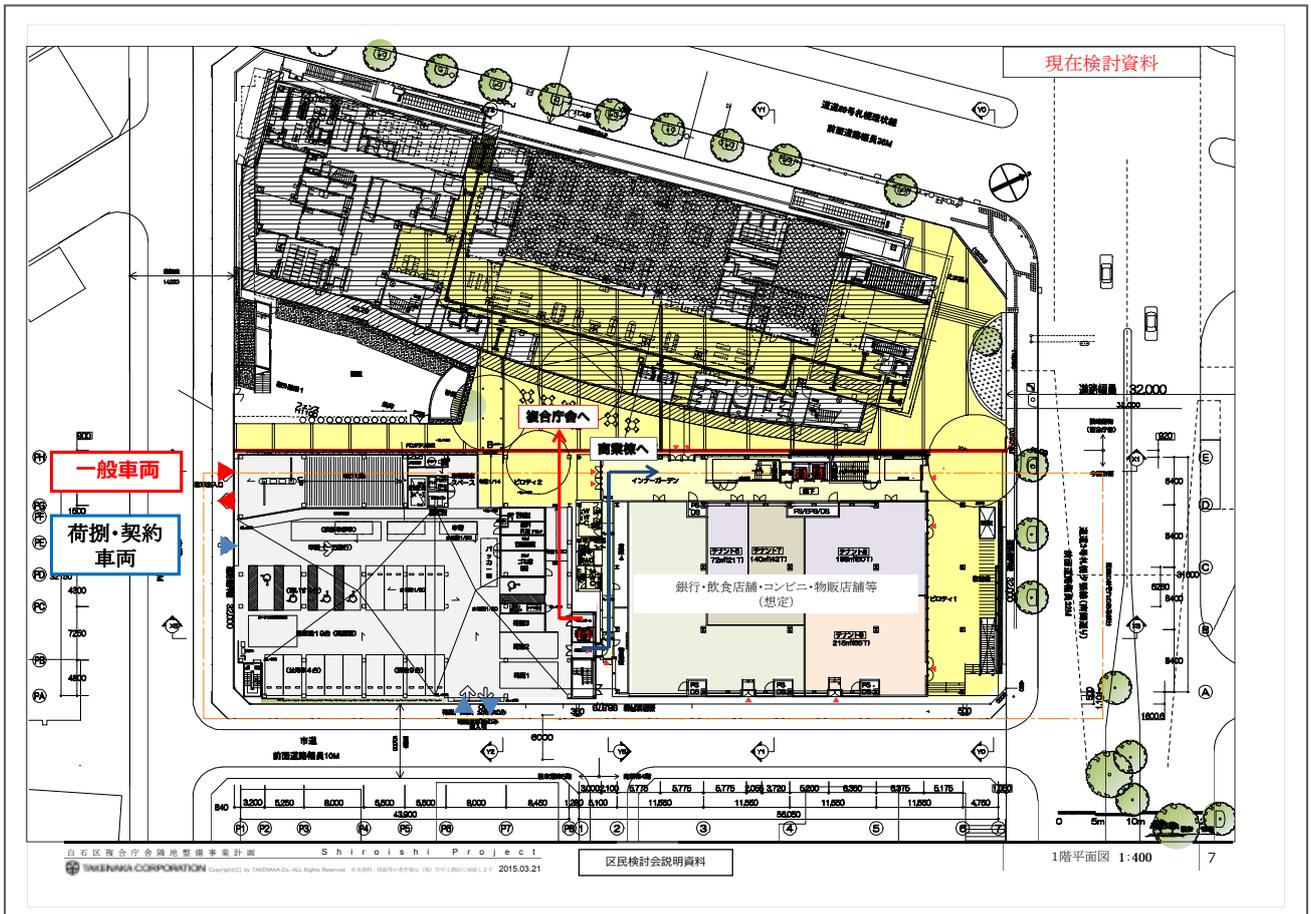
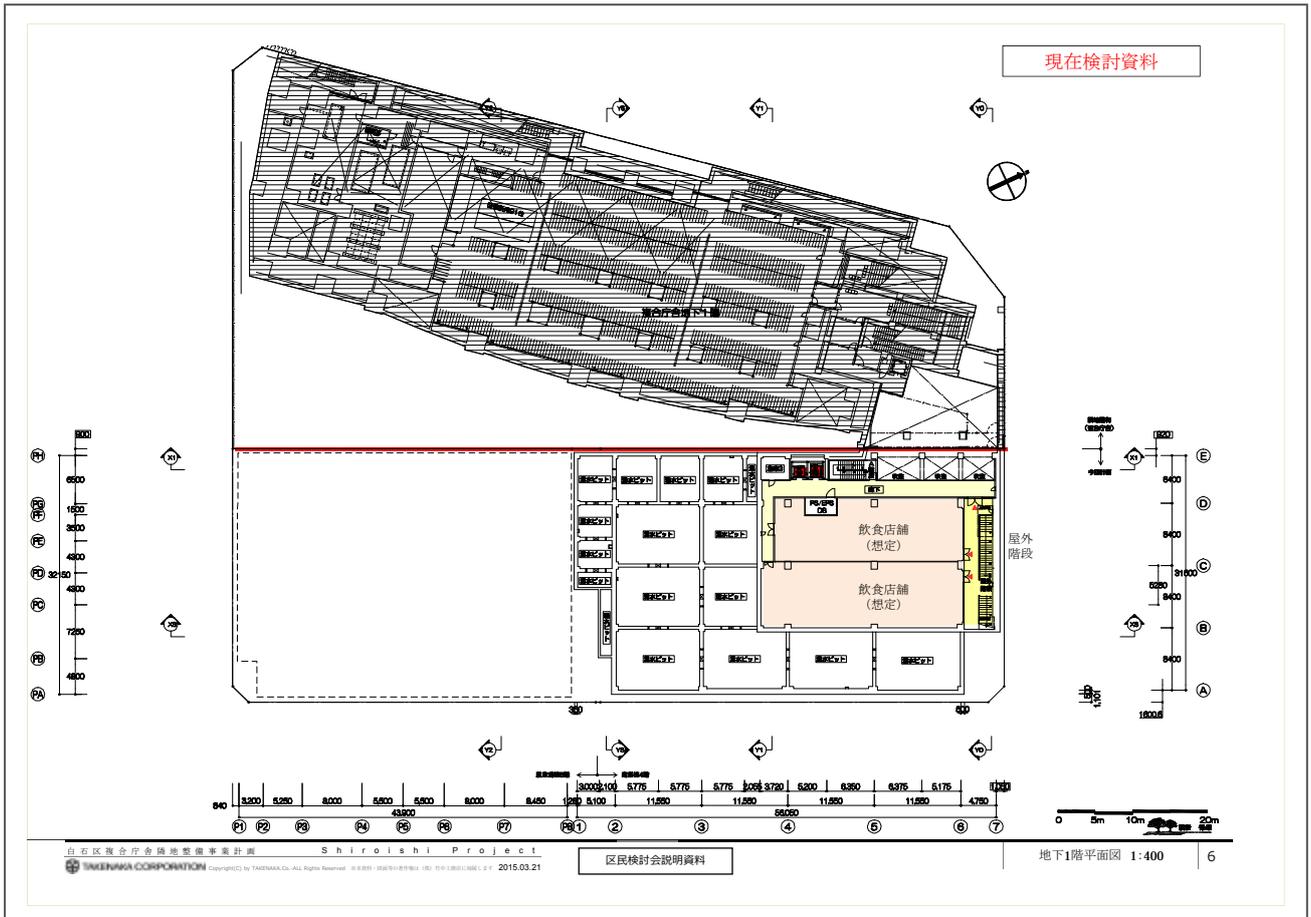
複合庁舎施設

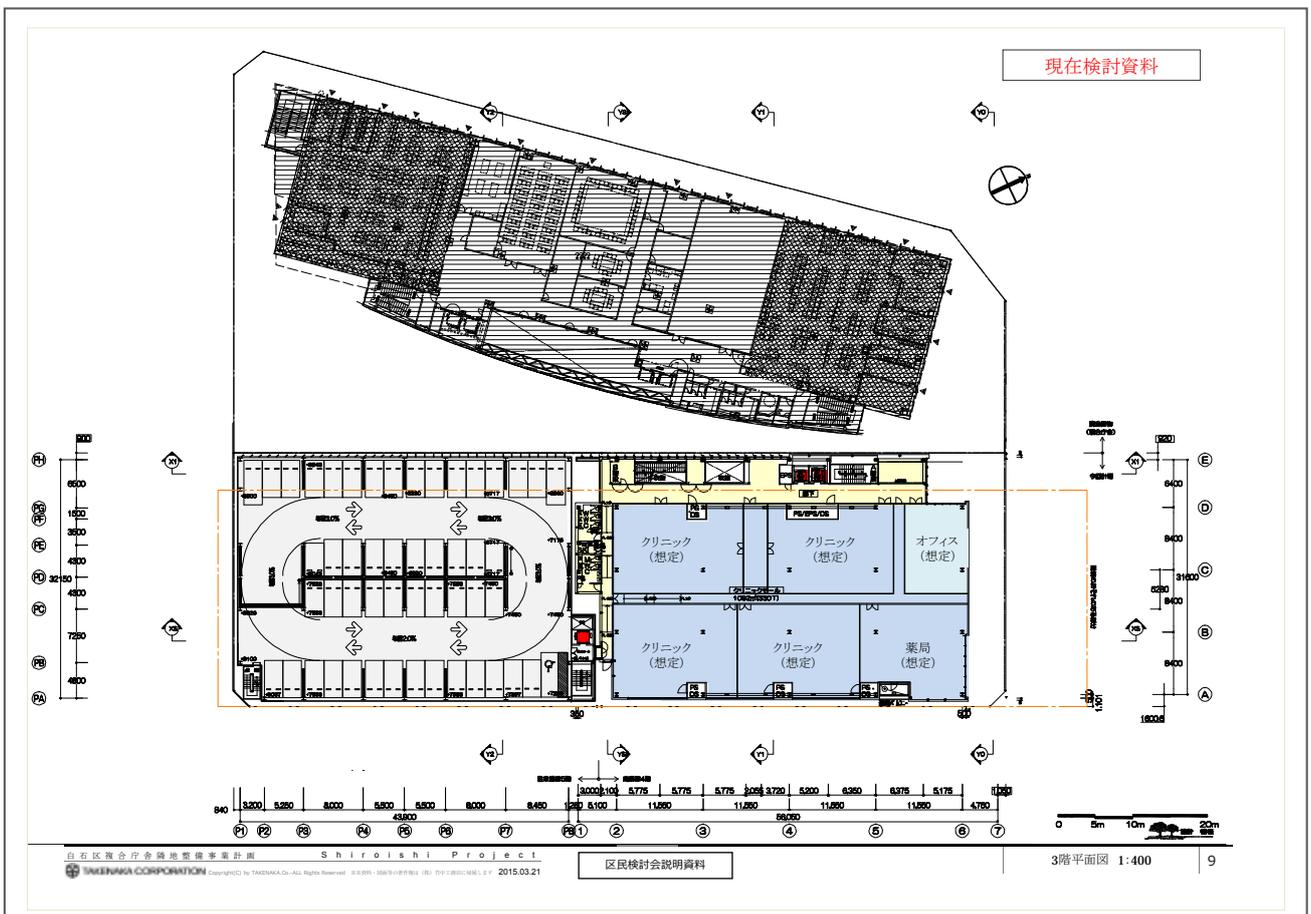
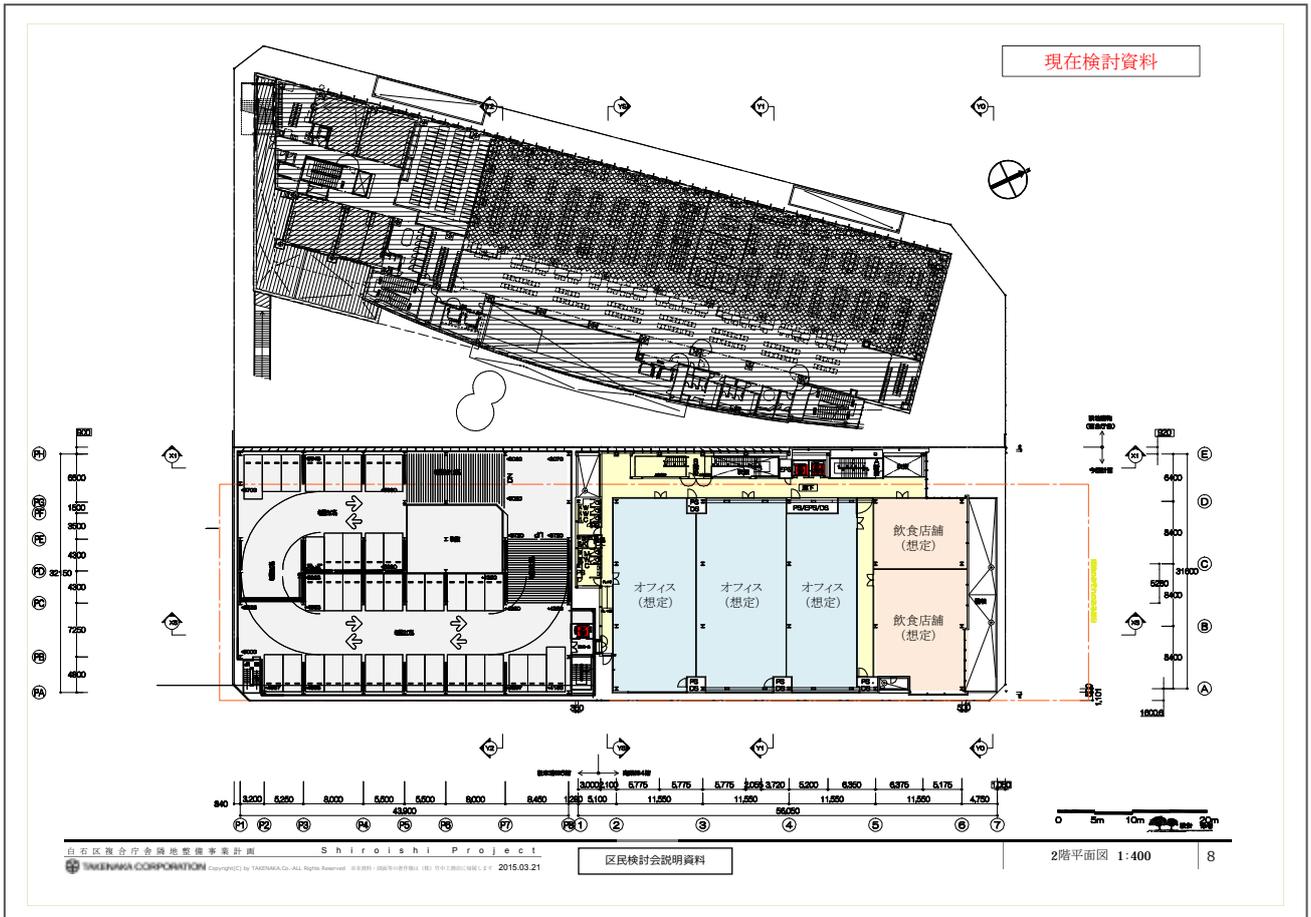
■ 新築建物概要

建築面積: 3,169.82㎡ (商業棟: 1,497.43㎡ 駐車場棟: 1,672.39㎡)	高さ: 商業棟16.85m、駐車場棟18.95m
延床面積: 14,188.57㎡ (商業棟: 7,218.35㎡ 駐車場棟: 6,970.22㎡)	階数: 商業棟(地上4階、地下2階) 駐車場棟(地上5階塔屋1階)
構造: 商業棟(地下鉄筋コンクリート造+地上鉄骨造) 駐車場棟(鉄骨造)	用途: 商業棟(飲食店舗・クリニック等) 駐車場棟(駐車場・倉庫)
	予定工期: 平成27年6月1日頃～平成28年9月30日頃 準備工事: 平成26年5月から

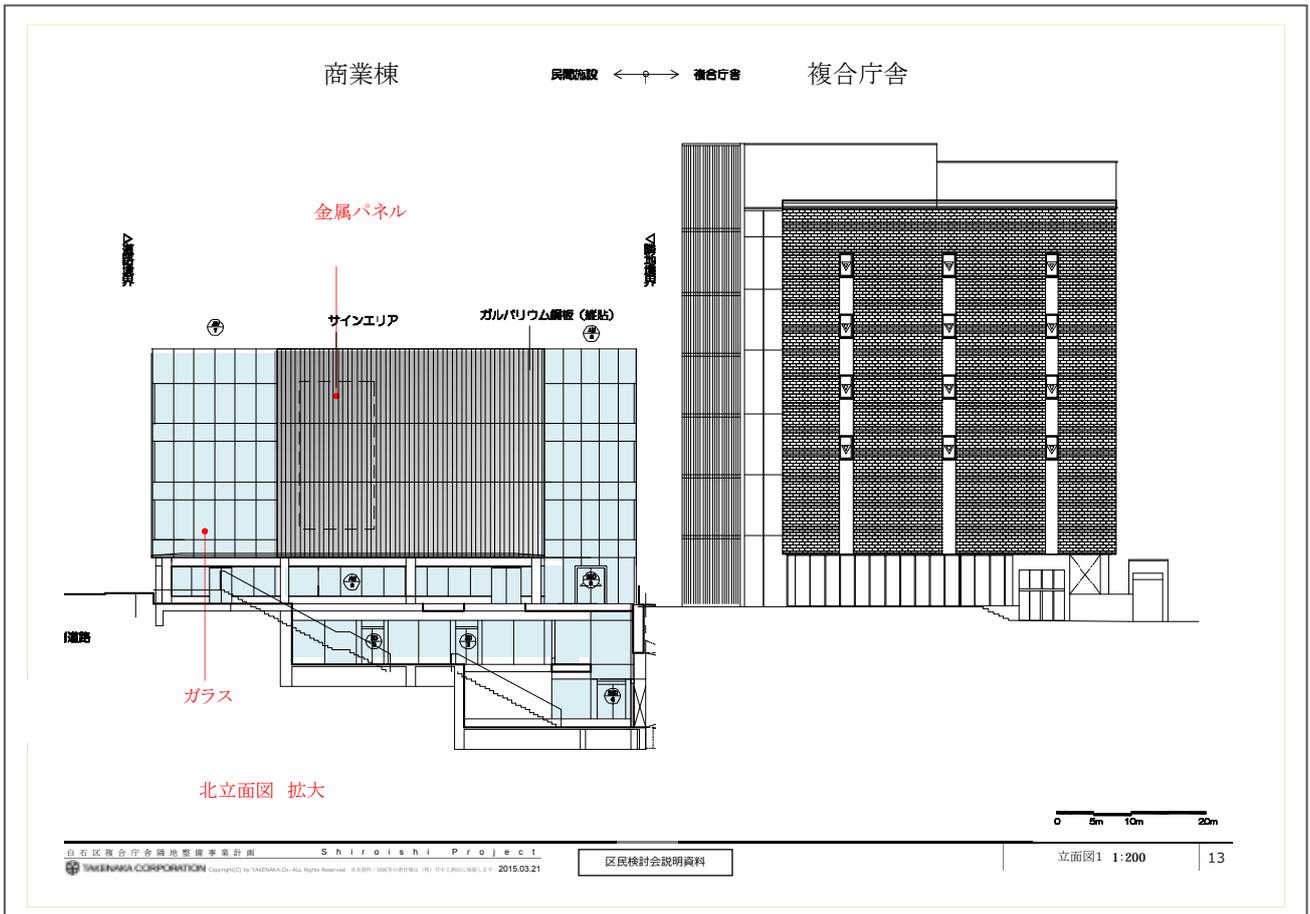
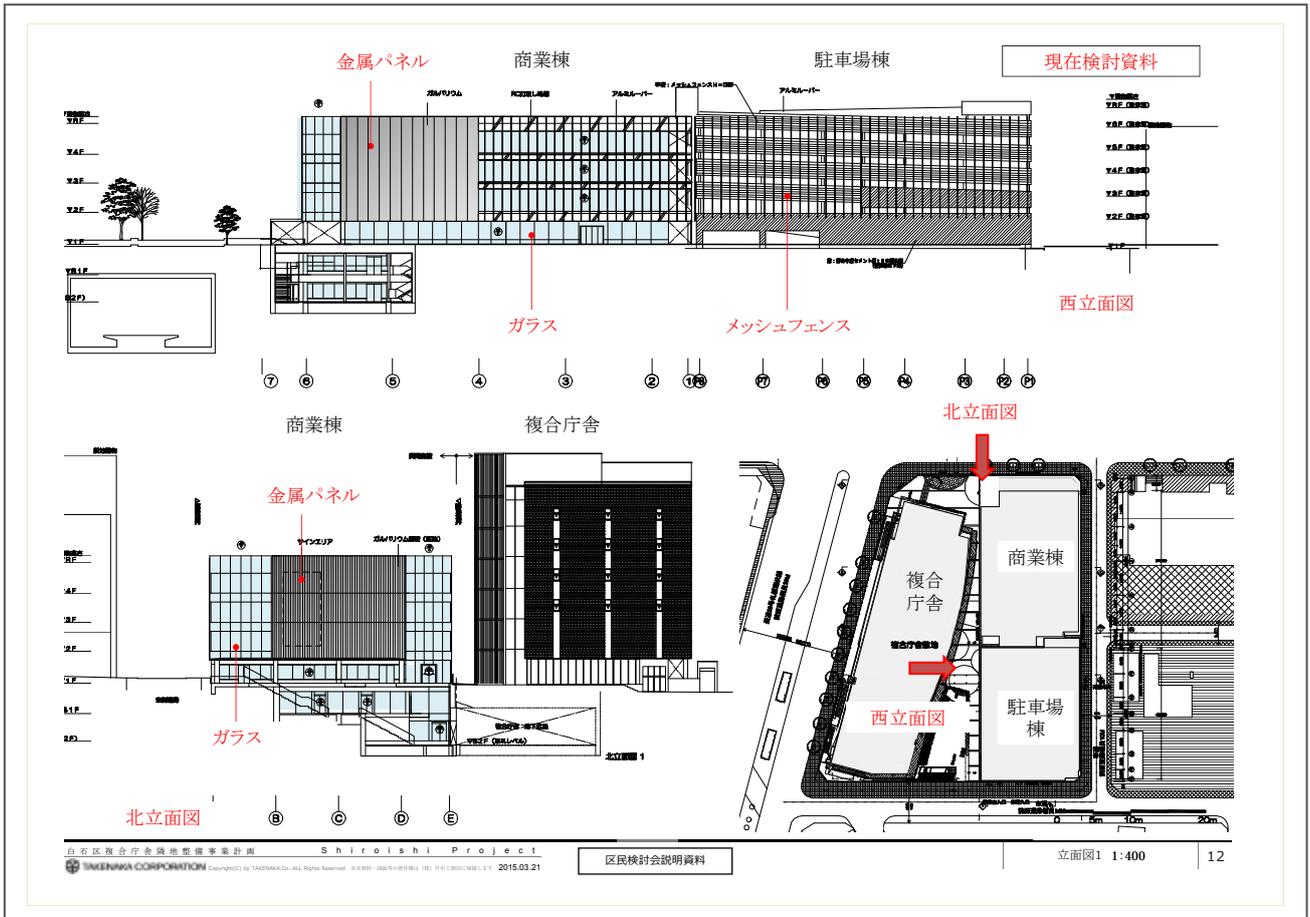


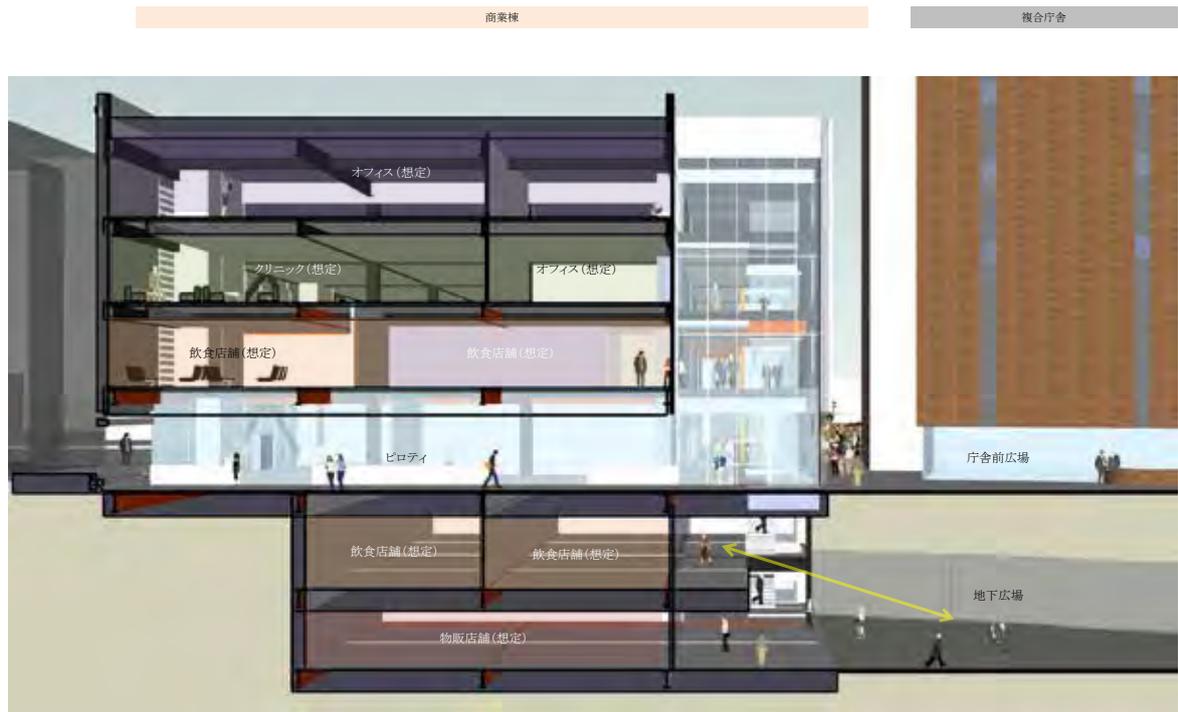




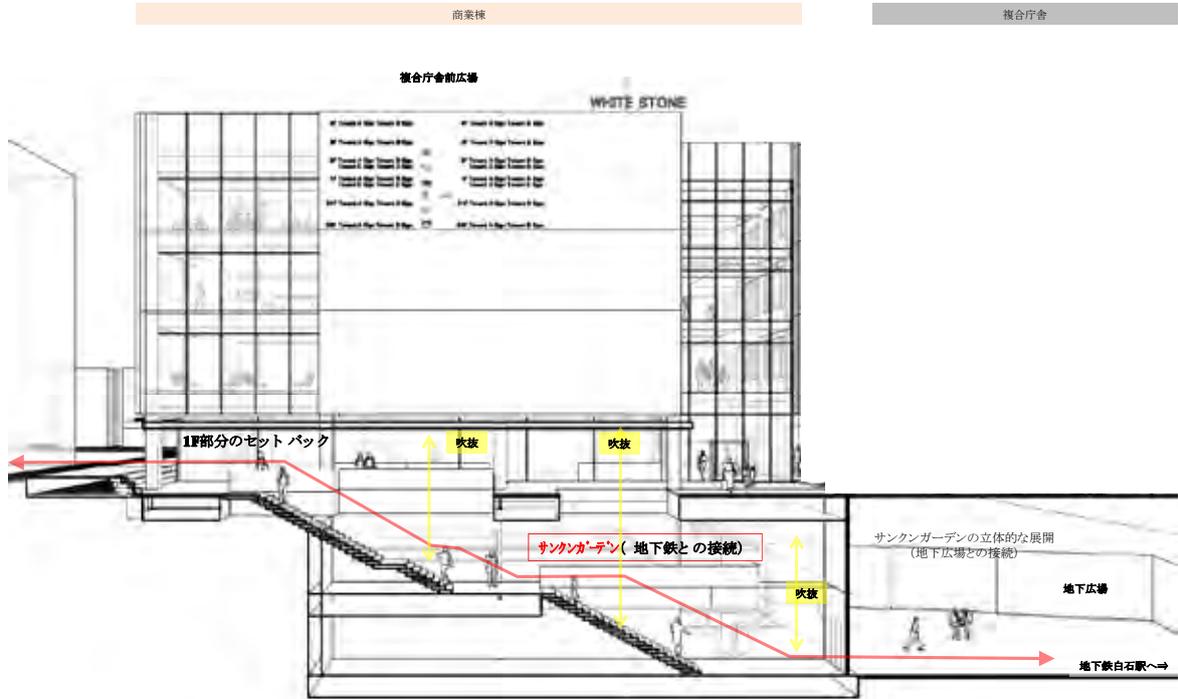




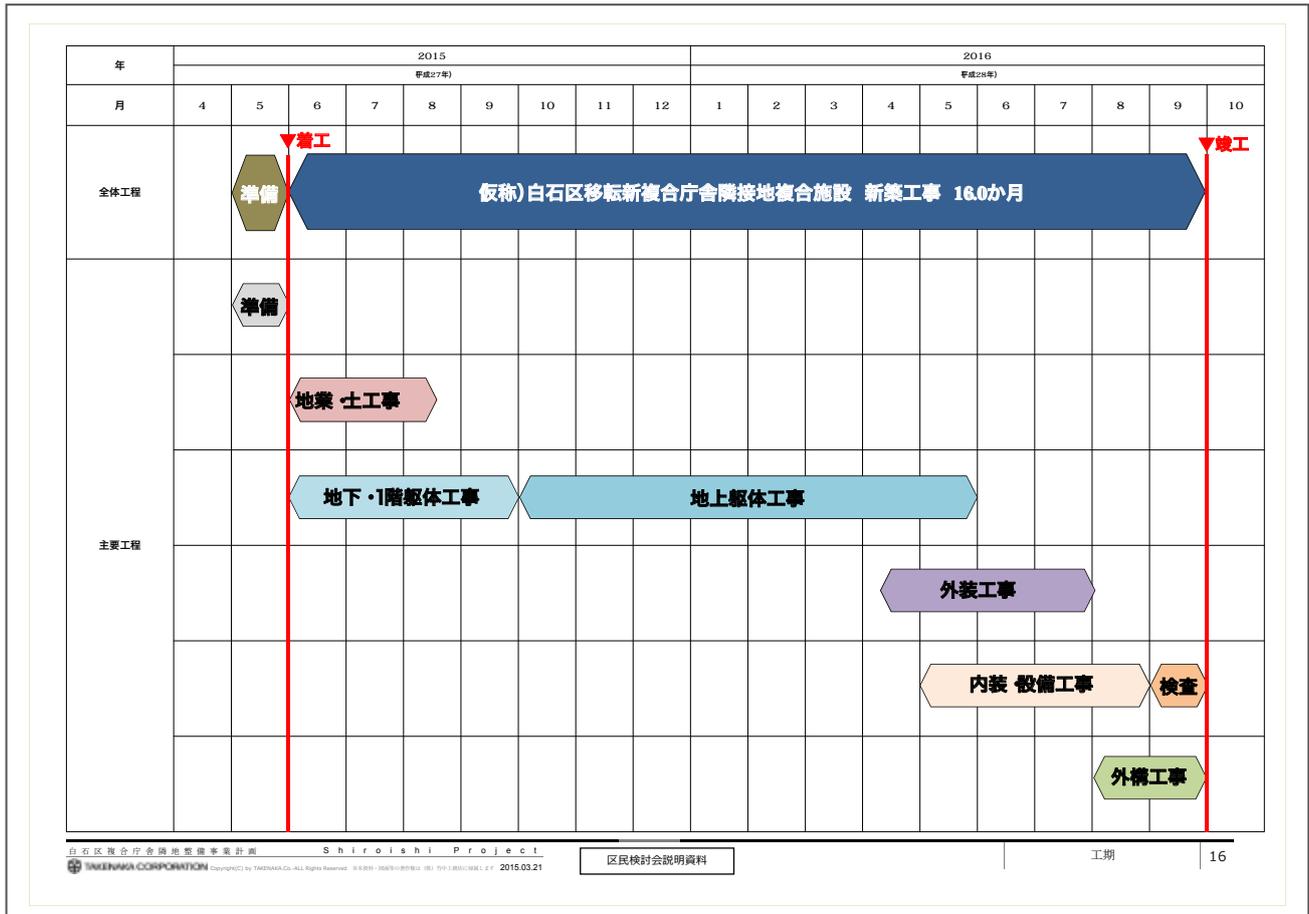




地下広場との関係



YISECTION



<資料5> 仮) 区民協働スペース利活用ワーキングのまとめ・今後の進め方

仮) 区民協働スペース利活用ワーキングのまとめ・今後の進め方

【資料5】

平成27年3月21日 市) 区政課区役所整備担当 白) 地域振興課

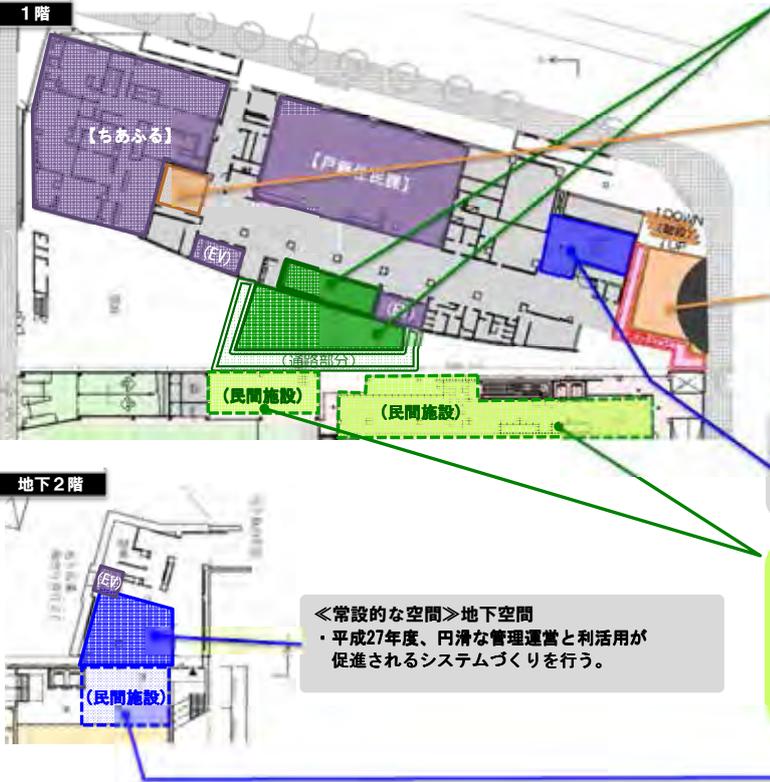
- これまでの議論を踏まえた仮) 区民協働スペースのまとめ
    - ◇ 仮) 区民協働スペースの概念(基本的な利活用環境)  
 気軽に来られる場、世代間交流の場、若者のまちづくり参加の場、区と区民が利活用する場、(平日の夜間や休日でも利用できる場)
    - ◇ 仮) 区民協働スペースの場所(空間利用の位置づけ)  
 地下広場・郷土資料スペース: 常設的な空間(まちづくり目的で無料使用)、中庭、元気カフェ前: 臨時的な空間(目的外の使用許可)  
 ※ 仮) 区民協働スペースに含めない空間(行政用途に供される空間で利活用の幅が小さいことから、現時点では組み込まない)
  - 今後の進め方(平成27年度以降)
    - ◇ 円滑な管理運営と利活用が促進されるシステムづくり(管理運営者と利用者の視点→多くの区民の理解と参加が得られるように)
      - ☆ 例: 平日の夜間・休日も含めて、相談・申し込みや備品の貸出・返却できる窓口等の整理
      - ☆ 例: 民間ビルの共用空間も含めて、一元的に相談・申し込みや備品の貸出・返却できる窓口等の整理
    - ◇ このシステムづくりに向けた協力連携の調整
      - ☆ 区民センター(複合庁舎5階に事務室あり: 指定管理者→白石区民センター運営委員会)  
 コミュニティ活動の助長と生涯学習の普及振興等を目的に設置され、貸館の運営、サークル活動や講座の開催などを実施。
      - ☆ ポプラ若者活動センター(白石駅バスターミナル3階に事務室あり: 指定管理者→財)札幌市青少年女性活動協会)  
 若者と地域をつなぐ拠点として設置され、貸館の運営、若者のまちづくり活動やイベント参加、情報提供などのサポートを実施。
- ※ 少子高齢化の進行を踏まえ、より若者や子育て世代も含めたコミュニティ・まちづくり活動の参加促進などについて、近接の仮) 区民協働スペースの利活用メリットなどを示しながら、役割の拡充や運営体制の強化、他団体との連携などを調整していく。

<想定スケジュール・調整内容>

- ① 平成27年度前半
  - ★ 白石区と市民まち局で、区民センター運営委員会や青少年女性活動協会と管理運営・利活用促進のシステムづくりを調整する。
  - ★ 白石区と市民まち局で、民間事業者との共用空間の管理運営・利活用ルール等を調整する。
  - ※ 上記の動きを含め、利活用団体を含めた新たな利活用ワーキング(円卓会議)の開催に向けて、板垣座長と事前調整を進める。
- ② 平成27年度後半
  - ★ 利活用団体の参加による利活用ワーキングを設置し、区民協働スペースの管理運営・利活用促進のルールづくり等を調整する。
  - ★ これらの検討・調整状況については、適宜、白石区複合庁舎整備に関する検討会に情報提供する。

【資料5 別紙】

【① 区民協働スペース及び現時点では区民協働スペースに組み込まないものの位置】



＜臨時的な空間＞中庭、元気カフェ前  
 ・通常は行政目的で使用  
 ・区民等利用時は目的外的使用許可で対応

＜戸籍住民課待合南＞  
 ・原則として展示用途  
 ・繁忙期は戸籍住民課待合となる。  
 ・現庁舎のキッズスペースのように、供用開始後の状況に応じて活用用途の変更は可能

＜前庭＞  
 ・旗竿、植栽スペースの確保により面積が減。  
 ・メインエントランスへの動線が主な役割になる。  
 ・当初想定していたイベント等への活用は困難だが、区民センター、中庭、地下空間でのイベント等につながる誘引などは可能と思われる。

＜常設的な空間＞郷土資料スペース  
 ・郷土資料の展示  
 ・各種団体等との連携事業  
 ・ふるさと会が運営

※民間施設側(1階インナーガーデン、駐車場ピロティ)  
 ・中庭と一体又は連動した利活用について  
 民間施設側と協議、検討

※民間施設側(地下2階 複合庁舎・民間施設接続部)  
 ・地下空間と一体又は連動した利活用について  
 民間施設側と協議、検討

＜常設的な空間＞地下空間  
 ・平成27年度、円滑な管理運営と利活用が促進されるシステムづくりを行う。

【資料5 別紙】

【② 現時点では区民協働スペースに組み込まないものの位置】



＜ホワイエ、ラウンジ＞  
 ・区民センター指定管理者、白石区地域振興課と供用開始後に協議。  
 ・利用者動線となる部分は利用不可。

＜健康・子ども課事務室前(3階子育て支援係前、4階保健センター講堂前)＞  
 ・事務室の入口前。行政目的(健康・子ども課の事業等)以外の展示による活用については、供用開始後同課との協議となる。

＜吹抜けギャラリー(6階の吹抜けカウンターも同様)＞  
 ・展示については総務企画課と検討、協議。  
 ・「机や椅子等を配置し、気軽に勉強できるスペース」という意見については、設計上廊下(避難動線)が狭くなるため避難上の観点から困難である。困難であることの検証について、供用開始後、実際の現場を見て行うことは可能。  
 ※2階保健福祉課・保険年金課、3階保護課前については安全上の観点から検証を待たずに配置不可。

## 5. 利活用ワーキングの記録

### 【日 時】

平成 27 年 (2015 年) 3 月 21 日 (土・祝) 13:00 ~ 14:45

### 【場 所】

白石保健センター講堂

### 【次 第】

- 1 開会／オリエンテーション  
(札幌市：市民まちづくり局地域振興部区政課区役所整備担当課長 東山 葉一)
- 2 昨年度までの振返り <資料 1 >  
(コーディネーター：株式会社石塚計画デザイン事務所)
- 3 区民協働スペースに係る考え方の整理について  
今後における利活用ワーキングの進め方について <資料 2 >  
(札幌市)
- 4 アドバイザーからの総括講評  
(アドバイザー：北海道大学大学院工学研究院准教授 小篠 隆生)
- 5 次年度の開催、今後のスケジュールについて／閉会  
(札幌市)

### 【配付資料】

- <資料 1 > 平成 25 年度白石区複合庁舎整備に関する検討会と利活用ワーキングの概要  
(検討会資料 1 と同じ)
- <資料 2 > 仮) 区民協働スペース利活用ワーキングのまとめ・今後の進め方  
(検討会資料 5 と同じ)

### 【意見交換等の概要】

#### ①座長から

- ・札幌市側で想定してくれている平日夜間、休日の利用についてのシステムづくりをしていかなければならないというのは、検討会で当初から出ていた話であり、非常に望ましいことである。区民に努力する場を与えてもらったうえで、今度は区民の側でもいろいろと努力していくことが必要である。また、民間事業者との共存、連携もしっかり行っていかなければならない。

#### ②主な意見等

- ・「区民協働スペース」の申し込みや備品の貸出の窓口がワンストップになるのは非常に良い。できれば平日の夜間や休日も、使うだけではなくて申し込みや相談ができるとう良い。
- ・区民協働スペースについて、ポプラ若者活動センターが関わり、その人件費が必要な場合はどうなるのか検討が必要である。

- ・単発のイベントの貸しスペースで終わらないように、関連づけたり育てたりアドバイスしたりするところも必要だと思う。

#### ＜札幌市からのコメント＞

- ・窓口については、できると決まったわけではないが、利用者の視点に立つとワンストップが良いと考えている。
- ・基本的には既存の予算、枠、人数の中でやりくりをしないといけないため、札幌市内部でも今後整理する必要がある。
- ・ポプラ若者活動センター、区民センター、地区センターやその他活動団体など連携しながら仕掛け、仕組みづくりを行っていきたい。

### ③アドバイザーからの総括講評

- ・札幌で初めて区民協働スペースができようとしている。区民センターや絵本図書館やちあふる、またここに入っていない団体も含め、ここから地域に積極的に関わられるようになったというメリットを生むために、理念を強く打ち出し共有化することが大切だ。また、収益を生むための仕組みや条例づくりも視野に入れる必要がある。